

県南広域振興局長告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のおり届出があった。

平成24年3月23日

県南広域振興局長 田村均次

特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500910	社会福祉法人宝寿会	宝寿荘外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所	花巻市石鳥谷町上ロ一丁目3番地3	平成24年3月31日